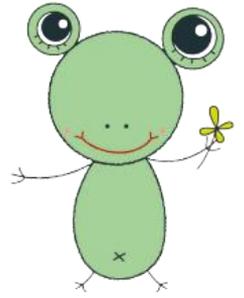


2026

月刊事務所だより

2

転ばぬ先の杖



クリムト
「接吻」
1907-1908

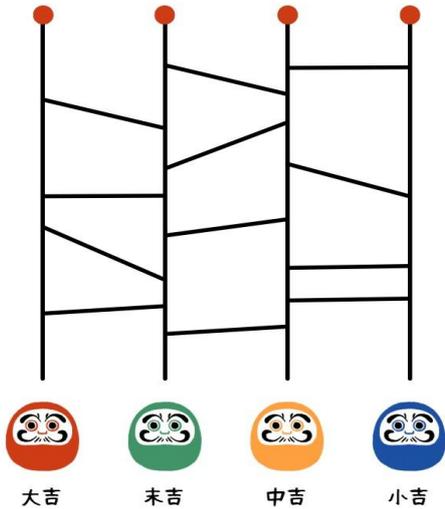
☎ MENU ☎

- メイン TOPICS 「 令和7年度 就労条件総合調査が公表されました 」
- 12月の記事抜粋 「 天皇系図 神武天皇から今上天皇まで全126代 」
- 裁判例 「 セクハラにまつわる重要な判例・事例をご紹介します 」
- 事務所スタッフの近況ニュース 「 DX化が進む中、紙の手帳に変更 」
- いつかは行ってみたい世界遺産 「 白川郷・五箇山の合掌造り集落（日本） 」

※記事内の青色の下線にはリンクを貼っております。ご興味ございましたらHPよりアクセスくださいませ

● 新年のご挨拶 「明けましておめでとうございます」

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
 旧年中は格別のご厚情を賜り、
 誠にありがとうございました。
 本年も、より良いサービスのご提供に努めてまいります。
 変わらぬお引き立てのほど、
 どうぞよろしくお願い申し上げます。



● メイン TOPICS 「令和7年度 就労条件総合調査が公表されました」

この調査の目的は、主要産業における企業の「労働時間制度」、「賃金制度」等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的として毎年実施されています。労働条件の中身は色々ありますが、特に重要な労働時間と賃金についての指標とあって、弊社でも注視しています。詳細は該当記事をご覧ください。「[令和7年度の就労条件総合調査が公表されました](#)」

休日

【原則】毎週少なくとも1回の休日
 (労働基準法：第35条)

企業規模	週休1日 (1.5日含)	週休2日 (何らかの)	週休3日 (何らかの)
全体	5.6	92.6	0.9
1,000人以上	1.4	95.7	2.1
300~999人	1.9	94.8	2.2
100~299人	3.6	94.2	1.0
30~99人	6.7	91.7	0.7

変形労働時間制 (採用企業割合：%)

企業規模	変形あり	1ヶ月	1年	1週間	フレックス
全体	60.2	26.4	30.3	1.1	8.3
1,000人以上	82.7	53.4	22.3	0.8	34.5
300~999人	76.1	45.6	24.7	0.4	22.6
100~299人	68.1	35.3	28.8	1.0	11.5
30~99人	55.3	20.	31.6	1.2	4.9

年間休日数 (日)

企業規模	69日以下	70~89日	90~109日	110~129日	129日以上	平均年間休日数
全体	1.1	2.1	33.1	58.7	2.0	112.4
1,000人以上	—	0.8	17.2	80.3	1.5	117.7
300~999人	0.1	0.7	25.1	71.9	1.4	116.2
100~299人	0.4	2.7	27.6	66.7	2.1	114.5
30~99人	1.4	6.0	36.1	54.1	2.1	111.2

時間外労働の割増賃金の定め方

企業規模	25%	25%以上	定めていない
全体	94.5	4.6	5.1
1,000人以上	82.7	17.3	0.4
300~999人	87.2	12.7	1.7
100~299人	92.3	6.9	3.1
30~99人	96.4	2.6	6.2

12月の記事抜粋 「 天皇系図 神武天皇から今上天皇まで全126代 」

先日中学生の娘が学校で歴史（社会科）を学んできたらしく、私に色々教えてくれました。例えば現在の天皇陛下は126代目で、初代は神武天皇、堺の仁徳天皇陵は正式には百舌鳥耳原中陵と言うらしいなど、知っているようで知らないことも多くあることに気づきました。今回は、宮内庁の天皇系図を参考に、主な歴代天皇のお名前や在位年数、その他情報などを見ていきたいと思います。詳細は[該当記事](#)へ

代	天皇名	かな	在位年	年数	その他情報
1	神武	じんむ	前660-585	75	伝説上の初代天皇。日向から東征し大和橿原宮で即位
10	崇神	すじん	前97-30	67	実在可能性が高い最初の天皇ともされる。四道將軍の派遣
16	仁徳	にんとく	313-399	86	「大仙陵古墳（仁徳天皇陵）」の被葬者説。民のかまどの逸話
26	継体	けいたい	507-531	24	越前（福井）から迎えられ即位。現皇室に繋がる祖とされる
33	推古	すいこ	592-628	36	日本初の女性天皇。聖徳太子を擁し冠位十二階・十七条憲法を制定
38	天智	てんじ	668-671	3	中大兄皇子として大化の改新を主導。庚午年籍（初の全国的戸籍）
40	天武	てんむ	673-686	13	壬申の乱に勝利し即位。天皇号の使用開始、律令国家の基礎固め
45	聖武	しょうむ	724-749	25	仏教による鎮護国家を目指す。東大寺大仏建立、国分寺建立の詔
50	桓武	かんむ	781-806	25	平安京遷都（794年）。坂上田村麻呂を派遣し蝦夷平定
52	嵯峨	さが	809-823	14	検非違使の設置。唐風文化の隆盛。三筆の一人
60	醍醐	だいご	897-930	33	『古今和歌集』編纂。天皇親政の理想期とされる
72	白河	しらかわ	1072-1086	14	譲位後に上皇として権力を握る「院政」を開始
77	後白河	ごしらかわ	1155-1158	3	長期間の院政を行い、平清盛や源頼朝と渡り合う。
82	後鳥羽	ごとば	1183-1198	15	『新古今和歌集』編纂。承久の乱で倒幕を図るも敗北し隠岐へ配流
96	後醍醐	ごだいご	1318-1339	21	鎌倉幕府を倒し「建武の新政」を開始。足利尊氏と対立し吉野へ
122	明治	めいじ	1867-1912	45	明治維新により近代国家建設。五箇条の御誓文、大日本帝国憲法
123	大正	たいしょう	1912-1926	14	大正デモクラシー。病弱のため皇太子（昭和天皇）が摂政となる
124	昭和	しょうわ	1926-1989	63	歴代最長の在位（62年余）。第二次世界大戦、象徴天皇制の定着
125	上皇	じょうこう	1989-2019	30	憲政史上初めて生前退位（譲位）を行う
126	今上	きんじょう	2019-	-	現天皇（第126代）

裁判例 「 セクハラにまつわる重要な判例・事例をご紹介 」

事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの「相談に応じ」、適切に対応するために必要な体制の整備その他の「**雇用管理上必要な措置**」を講じなければならない。（男女雇用機会均等法 第11条）

雇用管理上必要な措置とは

- 1 ハラスメントの**内容**、あってはならない旨の**方針の明確化**と**周知・啓発**
- 2 **行為者**への厳正な**対処方針**、内容の**規定化**と**周知・啓発**
- 3 **相談窓口**の設置
- 4 相談に対する**適切な対応**
- 5 事実関係の**迅速かつ正確な確認**
- 6 **被害者**に対する**適正な配慮**の措置の実施
- 7 **行為者**に対する**適正な措置**の実施
- 8 **再発防止**措置の実施
- 9 **当事者等**の**プライバシー保護**のための措置の実施と**周知**
- 10 相談、協力等を理由に**不利益な取扱い**を行ってはならない旨の**定め**と**周知・啓発**

- 1 2 事業主の**方針の明確化**及びその**周知・啓発**
- 3 4 **相談**（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な**体制の整備**
- 5 6 職場におけるハラスメントに係る**事後**の**迅速かつ適切な対応**
- 7 8
- 9 10 1から8までの措置と**併せて講ずべき措置**

日本**初**セクハラ
での**民事裁判**

**福岡セクシャル
ハラスメント事件**
平成4年4月16日
出典：厚生労働省

● 事務所スタッフの近況ニュース 「DX化が進む中、紙の手帳に戻しました」

- ・表面の名画と裏面の世界遺産の写真ですが、商用利用可能の商材を購入して使用しております。
- ・事務所だよりもおかげさまで、22回目の発行になりました。
- ・手帳を持ち歩くのに不便さを覚え、ここ何年かはデジタルで管理していたのですが、良い手帳に出会い紙の手帳に戻しました。DX化も重要ですが、書いて思考を整理するほうが自分には合っていると感じています。ただ外ではスケジュールの管理や社内での共有等、デジタルの方が効率が良いので、当面はハイブリッドで活用してみたいと思います。

● いつかは行ってみたい世界遺産 「白川郷・五箇山の合掌造り集落（日本）」



- ・世界遺産登録：1995年、分類：文化遺産 白川郷では「結（ゆい）＝相互扶助」の心を大切にされています。白川郷の生活は夏は涼しく快適な反面、冬は2メートル近くも雪が積もり、家同士が助け合えないと生きていけないくらい、厳しい自然条件でもありました。また白川郷では「売らない、貸さない、壊さない」の三原則を定め、民家の外観を壊す改装は行わないようにしています。近年では交通網も発達し、日本のみならず海外からの観光客にも人気の世界遺産です。近くには平瀬温泉や日本三霊山のひとつ白山があり、宿泊施設もあるので季節を問わず楽しめます。大阪から車で約4～5時間。



〒577-0013 東大阪市長田中1-4-35 ステーションコート長田 606

☎ 06-6720-8225 (FAX:8226)

✉ info@h-yumekobo.co.jp

🌐 <https://h-yumekobo.co.jp>



☎ 06-6616-8150

✉ info@dreamin-sr.com

🌐 <https://dreamin-sr.com>



登録番号：1602612



セキュリティ対策自己宣言